

今治市地域公共交通計画(素案)について 【要点抜粋】

今治市地域公共交通計画について

○ 公共交通をとりまく厳しい状況を踏まえ、将来において持続可能な公共交通網のあり方や地域交通活性化に向けて取り組んでいく施策等を示した、「今治市地域公共交通計画」を令和2年3月に策定
 ⇒ 現計画の計画期間が「令和2年度～令和6年度」となっており、計画の更新・見直しが必要

▼現計画の概要

4. 公共交通の目標像及び基本理念

公共交通の目標像	ずっと住み続けたいまち「いまばり」を支え、持続可能でみんなに愛される公共交通ネットワーク
基本理念	みんなでつくり、守り、育てる公共交通



5. 取組方針・目標・施策

方針	目標	施策	実施主体	2021	2022	2023	2024	2025															
方針1. 安全で快適な暮らしを支える公共交通をつくる	目標1. 暮らしを支える公共交通の確保（地域公共交通網の再編）	① 効率の良い役割（幹線・支線）の設定、ネットワークの再編 ② 地域の実態、需要に応じた運行の効率化、利便性の向上 ※現行路線の維持が困難な以下のサービスについては、「地域旅客運送サービス継続事業」を実施し、地域公共交通サービスの維持・効率化を行う。 <table border="1" style="font-size: small;"> <tr> <th>NO</th> <th>実施エリア</th> <th>運行事業者</th> <th>対象路線</th> <th>実施するサービス内容</th> </tr> <tr> <td>①</td> <td>朝倉地域</td> <td>瀬戸内運輸</td> <td>朝倉線</td> <td>デマンド交通</td> </tr> <tr> <td>②</td> <td>吉海地域</td> <td>瀬戸内海交通</td> <td>下田水・津倉・田浦線</td> <td>デマンド交通</td> </tr> </table>	NO	実施エリア	運行事業者	対象路線	実施するサービス内容	①	朝倉地域	瀬戸内運輸	朝倉線	デマンド交通	②	吉海地域	瀬戸内海交通	下田水・津倉・田浦線	デマンド交通	市・交通事業者（瀬戸内運輸、瀬戸内海交通）	協議/役割設定			再編	
			NO	実施エリア	運行事業者	対象路線	実施するサービス内容																
	①	朝倉地域	瀬戸内運輸	朝倉線	デマンド交通																		
②	吉海地域	瀬戸内海交通	下田水・津倉・田浦線	デマンド交通																			
市・地域・交通事業者（瀬戸内運輸、瀬戸内海交通、タクシー事業者）	計画/協議			実施/適宜見直し																			
目標2. 地域住民・事業者・行政の連携向上	目標3. 交通不便地域や移動手段が不足する層への対応	③ 地域と連携した路線バスの運行ルール設定等による見直し、改善の実施	市・地域・交通事業者	ルール設定			実施																
		④ 地域・交通事業者・行政によるコミュニケーション・情報共有機会の確保、拡大	地域・交通事業者・市			実施																	
		⑤ 多様なモード・ツール等による移動確保の検討	地域・交通事業者・市			検討/実証実験/導入																	
⑥ NPOや地域による運行・足の確保に関する地域状況を踏まえた検討・調整の支援	目標4. 新たな利用者の確保	⑦ 乗客施設等の利用特性・ニーズに応じたタイムリーな情報・サービス提供の実施	市・交通事業者・関係者			実施																	
		⑧ サイクリング等の観光需要に対応した周遊ルートの検討・情報発信	市・交通事業者・関係者	検討/試行		実施																	
		⑨ 複数の交通事業者やモードを統合した路線・ダイヤ情報等のわかりやすい発信	市・交通事業者	実施		随時更新																	
目標5. 誰にでも分かりやすく利用しやすい環境整備	目標6. まちづくりを先導する路線整備、育成	⑩ 最新技術等を踏まえた、利便性向上策の検討	市・交通事業者・関係者			技術進展のフォロー/導入検討																	
		⑪ 待合環境や車両、駅の整備・改善、バリアフリー対応の推進	市・交通事業者			実施																	
		⑫ ネットワークの見直しに応じ、支所や道の駅等を拠点とした乗り継ぎ環境・ターミナルの整備検討	市・交通事業者	計画/調整/協議		実施																	
方針3. みんなで公共交通を守り、育てる	目標7. 公共交通を守り、育てる市民意識の活性化	⑬ 今治新都市の拠点としての交通機能の強化検討	市・交通事業者			実施検討																	
		⑭ 公共交通の運行情報等の効果的な周知、利用者ニーズの収集による市民意識の醸成	市・交通事業者・関係者			実施																	
		⑮ 小中学校での乗り方教室・出前講座並びに官民一体となったエコ通勤の推進	市・交通事業者			実施																	
目標8. 担い手の確保	⑯ 県と連携した求職者とのマッチング、若年層への魅力発信等の活動支援	市・交通事業者			実施																		

計画更新・見直しの方向性について

- 現計画の考え方・方向性をベースとしつつ、国の方針も踏襲して現状整理よりも今後のアクションを充実させる形で見直し
- これまでの計画推進状況や社会情勢・公共交通状況の変化等を踏まえ、施策・取組の進め方を再検討
- シンプルな構成に見直し全体ボリュームをおさえる等、計画としての見やすさ・理解しやすさを向上させる

地域公共交通に求められる視点

連携・協働（共創）

- ・交通分野の資源（人員・車両・資金等）だけで、移動ニーズを満たすことが困難。
- ・地域の輸送資源の総動員・最適化、多様な関係者との連携・協働を加速化する必要。

面的・統合的取組

- ・既存の交通モードを前提とした改善・工夫や個別・局所的対策に限界。
- ・LRT・BRT導入、デマンド化など適材適所のモード選択やネットワーク全体の対策が必要。

機動的・継続的対応

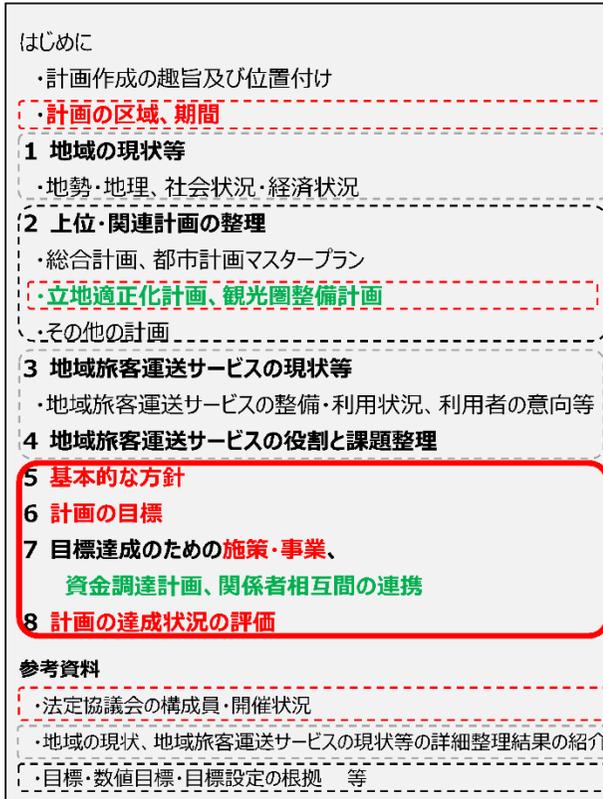
- ・利用の減少、運転手不足等に伴い、路線バスの廃止・減便、タクシーの空白などの動きが加速。
- ・課題が次々と生じるなかで、自治体による事業化含め、これまで以上に、短期のサイクルで施策を講じる必要。

先手先手の対応

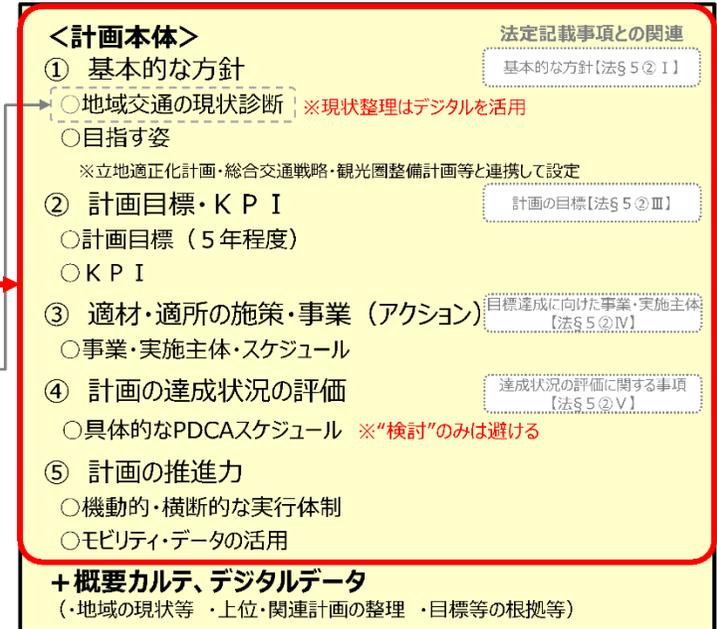
- ・人口減少や働き手の減少は今後も継続・加速化していく見込み。
- ・データを活用することで、対処療法でなく、将来予測される課題・状況に先回りした対応が必要。

今後の計画の基本的な構成（計画構成の見直し）

従来の地域公共交通計画の構成例



今後の地域公共交通計画の基本構成（30ページ程度）



※現状整理パートについては、共通フォーマット+デジタルデータも活用しながら、特にアンケート調査を施策検証に必要な情報に絞り、総花的・漫然とした実施を避け、効率化を図る。

※構成例のうち、赤字は記載義務事項、緑字は努力義務事項

「地域公共交通計画等の作成と運用の手引き第4版（令和4年10月改訂）」より

第1章 はじめに

- 1-1 計画の背景と目的
- 1-2 計画の位置付け
- 1-3 計画推進の考え方
- 1-4 計画期間及び計画区域

第2章 今治市の現状・課題及び公共交通の目指す姿

- 2-1 地域・公共交通の現状
- 2-2 まちづくりにおける公共交通の役割
- 2-3 今治市における公共交通の課題及び目指す姿

第3章 今治市の公共交通の基本方針及び目標

- 3-1 公共交通の基本方針・目標
- 3-2 公共交通ネットワーク確保の考え方

第4章 目指す姿の実現に向けて取り組む施策

- 4-1 施策体系
- 4-2 施策内容

第5章 計画の推進方法

- 5-1 計画の進捗管理
- 5-2 評価指標及び目標値

参考資料・データ

- 1. 地域・公共交通の現状
- 2. 交通事業者の実態・ニーズ
- 3. 市民の移動実態・ニーズ
- 4. 今治市の上位計画・関連計画

今治市の公共交通における現状・課題及び目指す公共交通の姿

地域・公共交通の現状

■ 人口・地域の状況

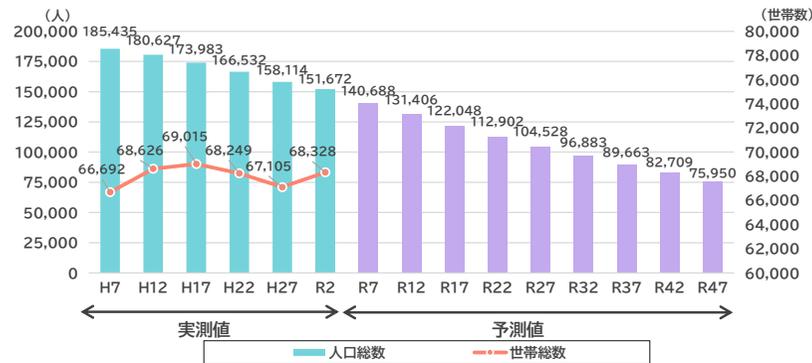
今後も人口減少・高齢化が進展していくことが想定

- ・人口は近年減少傾向となっており、令和32年には10万人を下回る見込み
- ・高齢化も進展し、今後も65歳以上の高齢者が約4割を占めることが推定
- ・社会動態をみると、転出数が転入数を超える社会減少が続いている状況

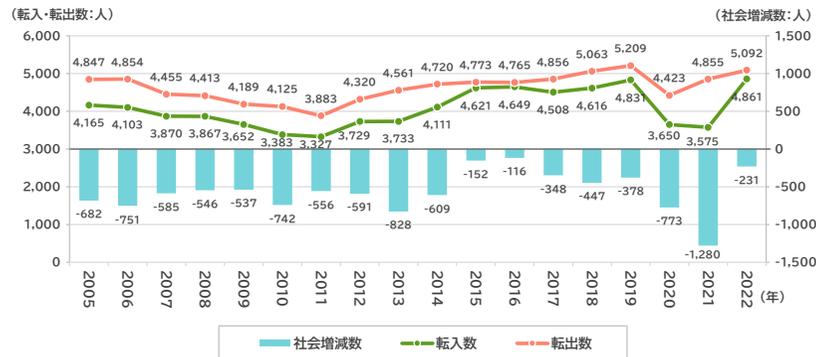
【今治市に求められること】

- ・人口減少・高齢化は、税収等の減少や社会保障関係費等の増加が見込まれ、長期的には財政硬直化につながる懸念
- ・財政に余裕がなくなると、行政サービス低下を招く恐れがあるため、住み続けたいまちとなるように基盤を整え、人口流出を防いでいくことが求められる

▼人口・世帯数の推移(出典:国勢調査(実測値)、今治市人口ビジョン(予測値))



▼社会動態(出典:今治市統計資料)



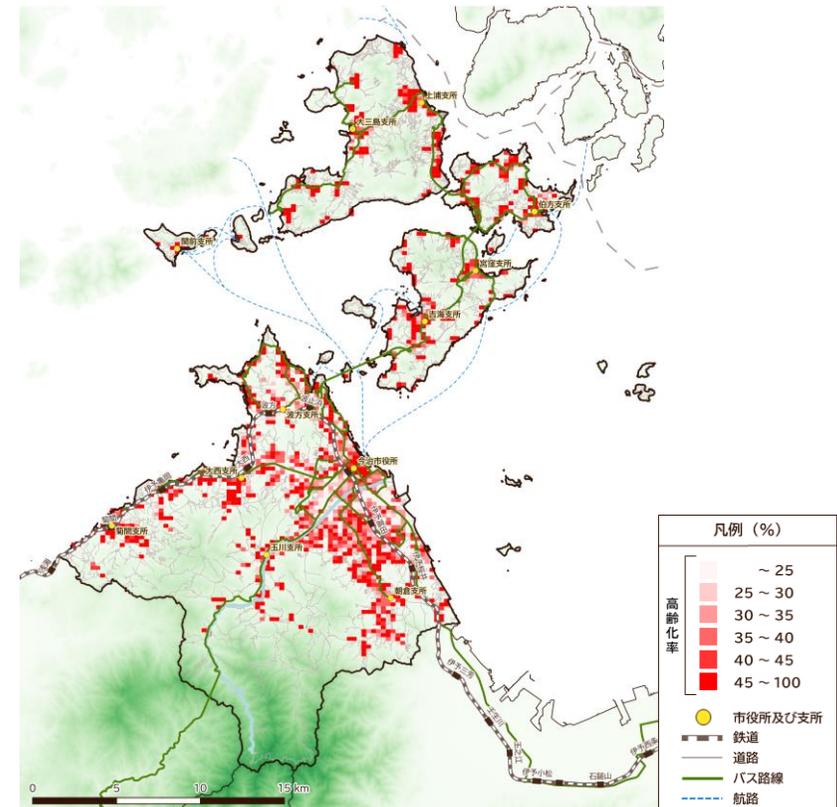
市域全体に居住地が広がっており、特に高齢者は島しょ部や中山間地域が多い

- ・旧今治市に人口が集まっているが、今治市は12市町村が合併してできた都市であるため、旧市町村の支所付近も比較的人口が多い
- ・島しょ部や中山間地域では、高齢化率が40%以上の地域が多い

【今治市に求められること】

- ・市街地が拡散していると広範囲にわたるサービスの提供が必要となるため、持続的なサービス提供が困難となっていくことが懸念
- ・そのため、地域拠点への居住・施設の誘導とあわせて、地域公共交通の再編を行い、コンパクトなまちづくり形成を進めていくことが求められる

▼高齢者(65歳以上)の分布状況(出典:令和2年国勢調査)



地域・公共交通の現状

公共交通の状況

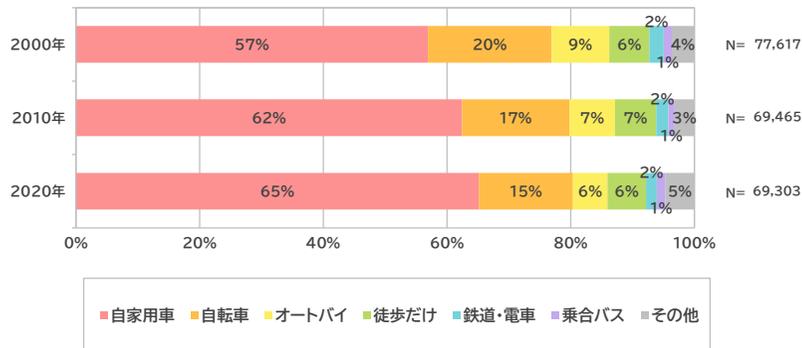
市民の多くが自家用車を利用しており、一方で公共交通の利用者は減少傾向

- 各交通手段の利用割合は、自家用車が約7割を占めており増加傾向となっている一方で、鉄道やバスなどの公共交通の利用は5%未満となっている
- 利用者数はコロナで大きく減少し、以前の水準までは戻っていない状況

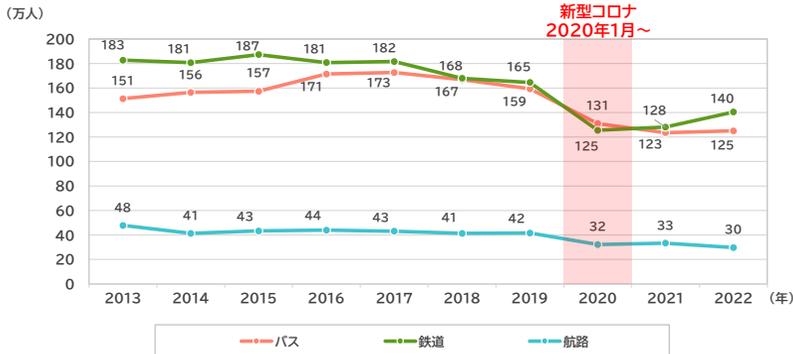
【今治市に求められること】

- 自家用車の一部が公共交通に利用転換することで、利用者確保・収支改善につながり、サービスの維持や利便性向上の投資に発展していくことが期待
- そのため、利用者の移動実態・ニーズにあわせて、公共交通を利用しやすい環境を整えていくことが求められる

▼各交通手段の利用割合(今治市常住者)(出典:国勢調査)



▼公共交通利用者数の推移(出典:各交通事業者提供データより算出)



※鉄道:JR今治駅の年間乗降人数
 ※航路:盛~大久野~忠海航路を除いた年間利用者数

収支悪化や運転士不足等により、交通事業者の経営努力だけではサービス維持が困難

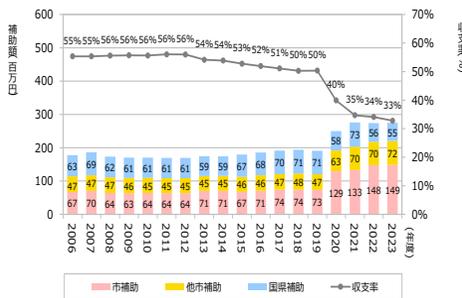
- 利用減少に伴い収益率は低下しており、補助は年々増加傾向となっている
- バス事業者だけでなく、全ての交通事業者において運転士不足が深刻化している状況

【今治市に求められること】

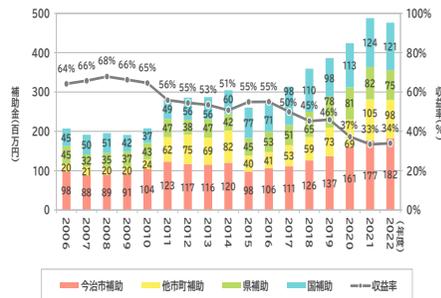
- 公共交通サービスの維持には、行政による補助・支援が必要不可欠な状況
- しかし、財源は限られているため、必要性や優先度を見極めながら支援を行うとともに、ネットワークの効率化を図る等、収支改善につながる取組が求められる

▼公共交通の収益率及び補助の状況(出典:今治市)

【路線バス(瀬戸内運輸株)】



【航路】



▼交通事業者の現状及び事業方向性等(令和5年度ヒアリング調査より抜粋)

【鉄道】

- 利用者は戻ってきているが、コロナ前の水準まで回復することは難しい。
- 鉄道業界も人材不足が深刻で、臨時列車運行等の対応ができていない。

【路線バス】

- コロナによる自動車通勤への転換で定期券利用者が減少している。また、テレワークなどの新しい就業形態の浸透により、コロナ以前までは回復していない。
- 乗務員不足が深刻化しており、これからは乗務員不足を理由に減便・廃止となる可能性もある。また、今のリソースでは、新たな路線運行等の対応は難しい。

【タクシー】

- 乗務員不足や高齢化が深刻で、車両費・燃料費高騰による負担も大きい。
- 利用は固定客が中心だが、人手不足で急な予約に対応できないこともある。

【船舶】

- 船員不足や燃料費高騰の影響が大きく、島民の移動を守るため減便等で何とか維持している状況である。長期的には、路線バスへの転換や公営化等も考えられる。

地域・公共交通の現状

■ 公共交通の状況

高齢者だけでなく、市民の多くが将来の移動・外出に対して不安を抱えている

- ・80代以上の高齢者は他の年代と比べて公共交通利用が多い一方で、外出頻度は少なく、控えているお出かけも多い
- ・全体として公共交通サービスに対する不満割合が高く、将来の外出不安も大きくなっている

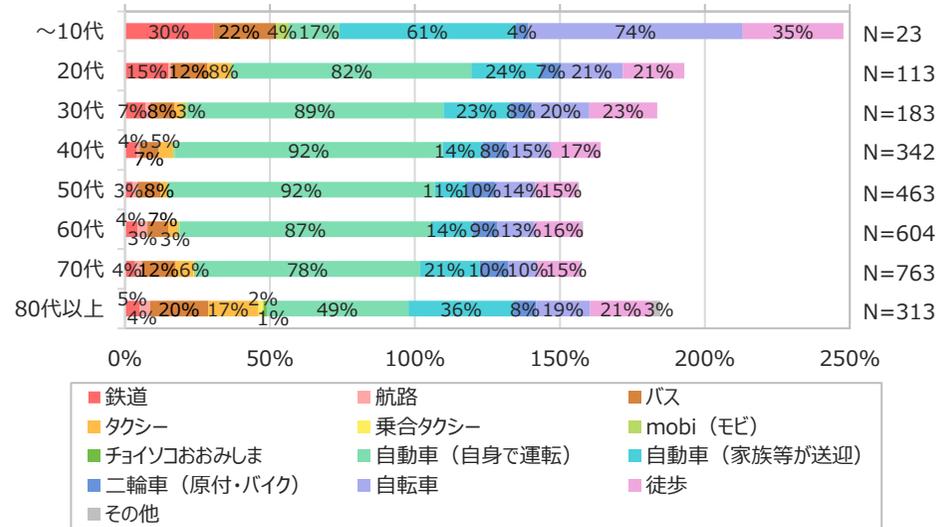
【今治市に求められること】

- ・今は自家用車で移動ができていても、高齢になるにつれ移動を公共交通に頼らざるを得ない状況となっていくことが想定
- ・公共交通を利用しやすい環境を整え、高齢者等の移動を支えとともに、将来にわたって住み続けられるまちを実現していくことが求められる

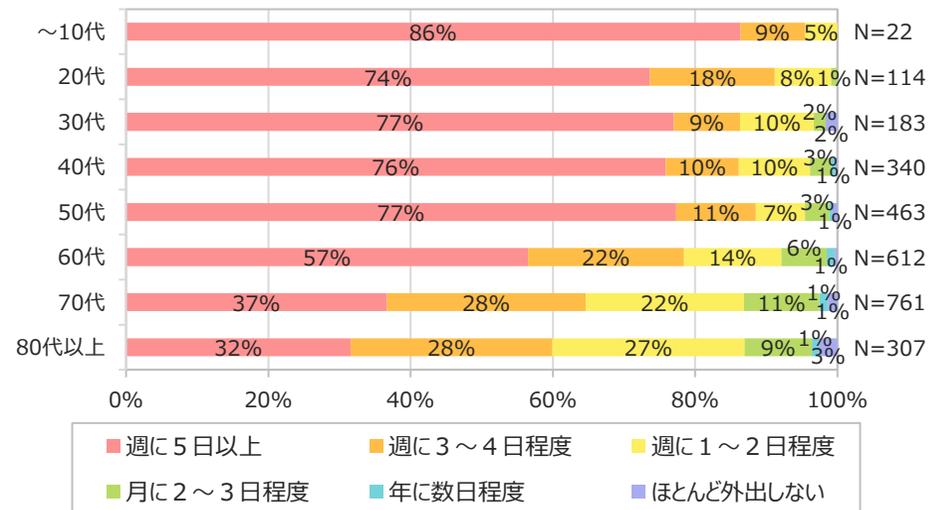
▼令和6年度市民アンケート調査の実施概要

対象	<ul style="list-style-type: none"> ・今治市内に住む満18歳以上85歳未満 ・以下の割り付けで計5,000名を無作為抽出 →旧今治市内 150名／地域（吹揚、別宮、常盤、日高、乃万、近見、波止浜、鳥生、立花、清水、富田、国分、桜井） →旧今治市外（陸地部・関前を除く島しょ部）300名 ／地域（朝倉、玉川、菊間、大西、波方、吉海、宮窪、伯方、上浦、大三島） →関前 50名
方法	<ul style="list-style-type: none"> ・上記方針にて住民基本台帳より無作為抽出を行い、対象者あてに郵送 ・1通に2部封入し、同居する家族等への回答をあわせて依頼 ・若年層の回答割合を増やすため、QRコードもあわせて配布し、Web(Googleフォーム)での回答も可能とする。
回収	紙:2,415件+Web:466件=合計2,881件
期間	令和6年9月5日(木)～30日(月)
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・個人属性 ・お出かけの状況、交通手段 ・公共交通に対する満足度 ・移動に対する不安 ・公共交通の維持に対する考え 等

▼普段利用する交通手段

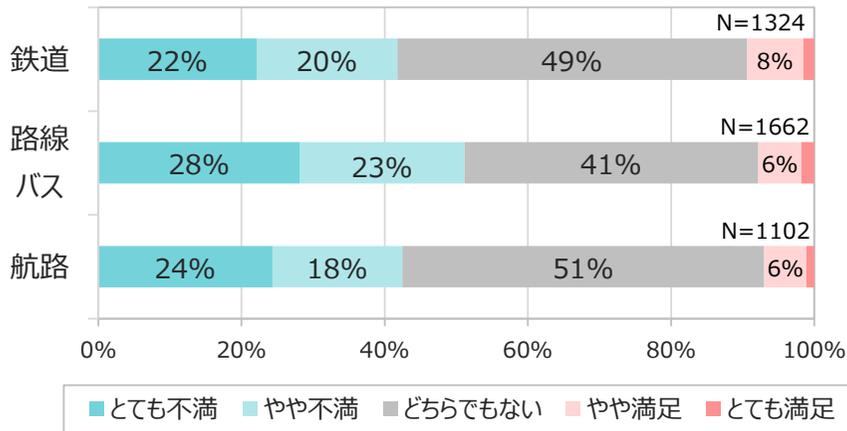


▼普段の外出頻度

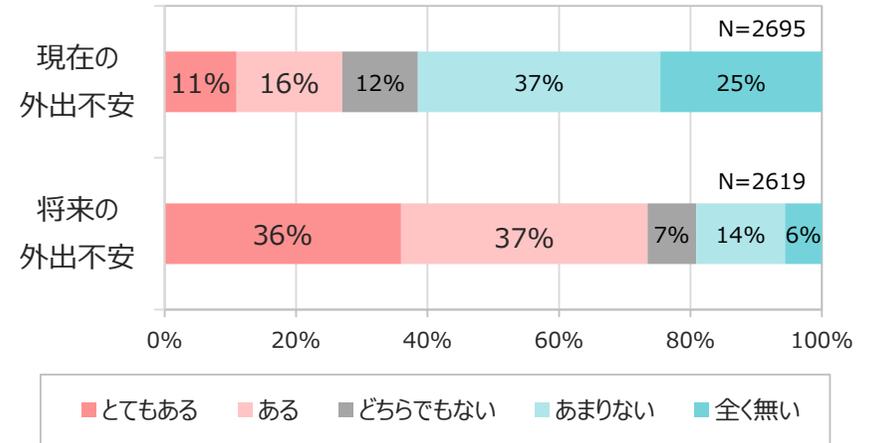


■ 公共交通の状況

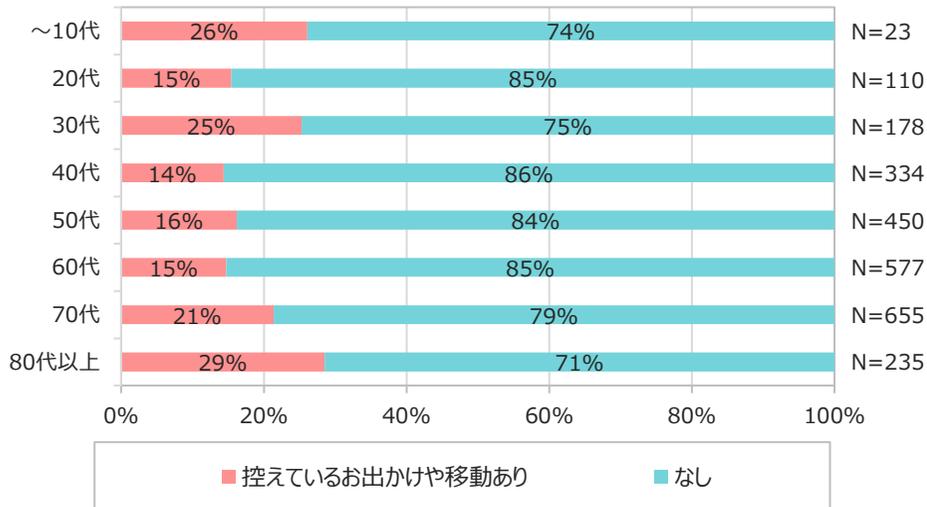
▼公共交通サービスに対する満足度



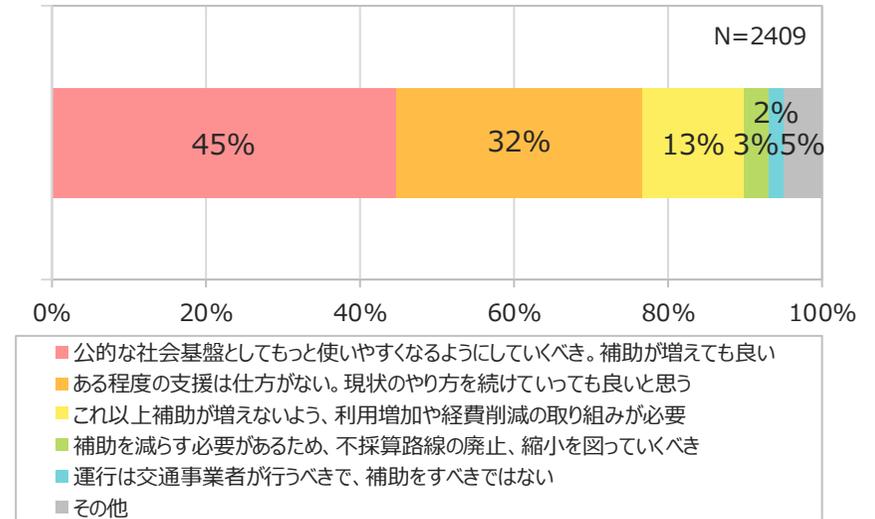
▼移動・外出に対する不安



▼控えている行動の有無(年齢別)



▼行政支援に対する考え



■ 観光・まちづくりの状況

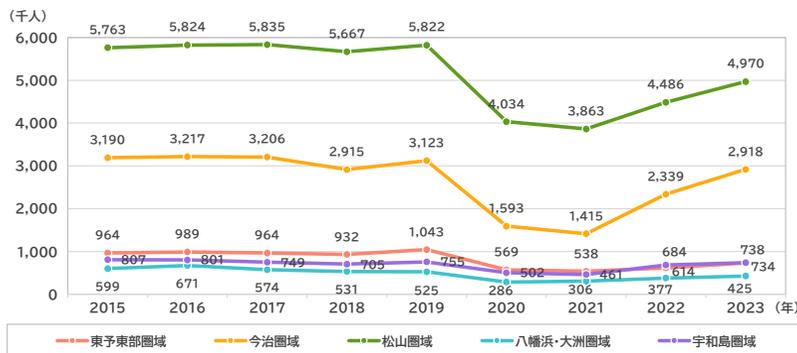
観光やサイクリングの需要・ニーズは依然として高い

- ・松山圏域に次いで県外観光客数が多く、令和5年度は約300万人が来訪
- ・レンタサイクルの貸出数も、コロナ前と比べて8割近くまで回復しており、令和4年度で約5万台の利用となっています。

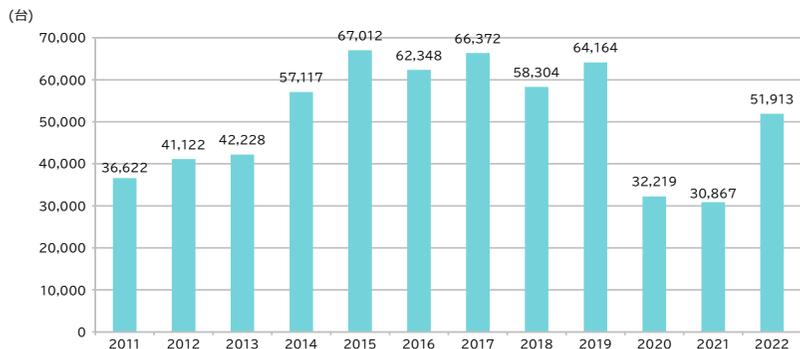
【今治市に求められること】

- ・観光振興により、消費拡大や雇用創出、シビックプライド醸成等の効果が期待
- ・サイクリング等の観光資源も多く、観光需要も高いため、これらの基盤を活かして観光体験の充実化を図り、更なる誘客を推進していくことが求められる

▼県内観光地区別の県外観光客数の推移(出典:愛媛県オープンデータカタログサイト)



▼レンタサイクルの貸出数(出典:今治市統計書、今治市)



新たな交通サービスやMaaSアプリ等、新技術の活用が進められている

- ・AIオンデマンド交通の実証運行や民間事業者によるアプリ展開等、新技術を活用した利便性向上の取組が進められています。

【今治市に求められること】

- ・近年、デジタル技術の発展はめまぐるしく、これらの技術を活用することで、業務効率化や生産性向上、新たな価値・魅力創出等が期待
- ・既に展開されているサービスや知見を上手く取り込みながら、利便性向上を図っていくことが求められる

▼AIオンデマンド交通の実証運行



▼市内で展開されているアプリ(出典:四国旅客鉄道(株)HP、(一社)しまなみジャパンHP)



今治市の公共交通に求められる役割

○ 上位・関連計画で整理されている今治市のまちづくりの方向性を踏まえ、公共交通に求められる役割を整理

上位・関連計画におけるまちづくり及び公共交通の方向性

■第2次今治市総合計画

【課題】

- ・だれもが安心できる快適な暮らしの維持・確保
- ・持続可能な行政運営の体制構築 等

【将来像】

- ・ずっと住み続けたい“こちいい(心地好い)”まち
- いまばり あの橋を渡って 世界へ 未来へ

【関連施策】

- ・交通体系の維持・確保

■今治市都市計画マスタープラン

【理念】

- ・瀬戸内の魅力を活かし、地域の暮らしを守る都市づくり

【目標】

- ・拠点間を結ぶ公共交通機関の維持・充実
- ・拠点と周辺地域を結ぶ交通については、地域の状況に応じた移動手段を確保 等

■今治市観光振興計画

- ・わかりやすい交通情報の提供や二次交通の改善として、交通事業者と連携したフリー切符の発行、タクシー事業者による市内周遊定額プランの導入等の取組を進める

■第二次今治市環境基本計画

- ・低炭素社会を形成していくため、路線バスや鉄道をはじめとした低炭素な移動手段を推進

■第二次今治市健康づくり計画「バリッと元気」

- ・身体活動量や運動習慣がある人を増やし、主体的な健康づくりを進める

■愛媛県地域公共交通計画

【基本方針】

- ・多様な関係者の共創による、使いやすく維持可能な公共交通ネットワークの確保

【目標】

- ・既存公共交通網の再編・最適化
- ・公共交通を使いたくなる環境整備
- ・サービスや運営の高度化
- ・運転手等の確保・魅力向上
- ・公共交通に対する愛着形成



公共交通に求められる役割

- ・誰もが気軽に使いやすく日常生活を支える
- ・拠点をつなぐ骨格を形成し、まとまりのある土地利用を促す
- ・しまなみ海道を軸とした市内外の回遊を促す
- ・既存資源を活用した相乗的な連携を図る
- ・地域・民間事業者との連携やサービス高度化による持続可能な経営を行う

今治市の公共交通における課題と目指す姿

○ 地域・公共交通の現状及び求められる役割を踏まえ、今治市における公共交通の課題・目指す姿を整理

公共交通の現状・求められる役割

今治市における公共交通の課題

今治市が目指す公共交通の姿

地域・公共交通の現状

■人口・地域の状況

○今後も人口減少・高齢化が進展していくことが想定
⇒住み続けたいまちの基盤を整え、人口流出を防いでいくことが求められる

○市域全体に居住地が広がっており、特に高齢者は島しょ部や中山間地域で多い
⇒居住地・施設誘導と併せた路線再編によりまちのコンパクト化が求められる

■公共交通の状況

○市民の多くが自家用車を利用しており、一方で公共交通の利用者は減少傾向
⇒移動実態・ニーズにあわせて、利用環境を整えていくことが求められる

○高齢者だけでなく、市民の多くが将来の移動・外出に対して不安を抱えている
⇒高齢者等の移動を支えるとともに、将来も住み続けられるまちの実現が求められる

○交通事業者の経営努力だけではサービス維持が困難
⇒補助・支援を行いながら、効率化等の収支改善につながる取組が求められる

■観光・まちづくりの状況

○観光やサイクリングの需要・ニーズは依然として高い
⇒観光体験の充実を図り、更なる誘客を推進していくことが求められる

○新たな交通サービスやMaaSアプリ等、新技術の活用が進められている
⇒既存のサービス等を上手く取り込みながら、利便性向上を図ることが求められる



ギャップを埋める取組が必要

公共交通に求められる役割

- ・誰もが気軽に使いやすく日常生活を支える
- ・拠点をつなぐ骨格を形成し、まとまりのある土地利用を促す
- ・しまなみ海道を軸とした市内外の回遊を促す
- ・既存資源を活用した相乗的な連携を図る
- ・地域・民間事業者との連携やサービス高度化による持続可能な経営を行う

市民の移動を支える環境の構築

⇒将来の移動に対する不安が大きく、高齢者等の移動が困難な層も一定存在
⇒サービス水準の維持や新たな交通の導入等により、移動しやすい環境づくりが必要

公共交通に対する行政の継続的な支援

⇒公共交通の維持は依然として厳しく、市民の移動を守るために、行政による一定の補助・支援は継続的に必要

公共交通とまちづくりが一体となった魅力ある都市づくり

⇒まちづくりの推進力を公共交通にも取り込み、「暮らしやすさ」と「にぎわい」の両側面から魅力ある都市づくりを行っていくことが必要

公共交通からの観光プランディングの推進

⇒公共交通を上手く活かして、観光体験の充実化や更なる誘客を図っていくことが必要

公共交通に対する市民の印象・意識の改善

⇒公共交通の利用を促すため、公共交通の確保・維持に対する市民の印象・意識改善を図っていくことが必要

みんなでつくり、守り、育てる公共交通

今治市地域公共交通計画の基本方針及び目標

今治市が目指す公共交通の姿及び基本方針・目標

- 本市においては、地域・交通事業者・行政をはじめ市民全員で誰もが利用しやすい持続的な公共交通を創出し、ずっと住み続けられるまちづくりに貢献するように、守り、育てていくことを目指す
- 目指す姿を実現するため、3つの基本方針と7つの計画目標を掲げ、計画を推進していく
- なお、計画目標は、これまでの計画推進状況や社会情勢・公共交通状況の変化等を踏まえて見直し

今治市が目指す公共交通の姿：

みんなでつくり、守り、育てる公共交通

方針1

安全で快適な暮らしを支える公共交通をつくる

方針2

まちづくりと連携する持続可能な公共交通をつくる

方針3

みんなで公共交通を守り、育てる

これまでの計画推進状況や社会情勢・公共交通状況の変化等を踏まえて目標を見直し

目標1. 暮らしを支える公共交通をつくる公共交通体系の構築、役割分担

目標2. 公共交通サービスの持続的な提供に向けた支援・連携

目標3. 誰もが利用しやすいサービスの提供、環境づくり

目標4. まちづくりと連動した交通拠点づくり、ネットワーク形成

目標5. 交通から今治観光の価値を高める連携・おもてなし

目標6. 市民、民間事業者、交通事業者、行政との連携・共創

目標7. 公共交通に対する認識の向上、利用の意識醸成

目標達成に向けて取り組んでいく施策(案)

○今治市が目指す公共交通の姿を実現していくため、今後、以下に掲げる施策について、順次取り組んでいく

今治市が目指す公共交通の姿：

みんなでつくり、守り、育てる公共交通

方針1. 安全で快適な暮らしを支える公共交通をつくる

目標1. 暮らしを支える公共交通をつくる
公共交通体系の構築、役割分担

- 【施策1-1】 役割や利用状況に応じたネットワークの見直し
- 【施策1-2】 地域の需要に応じた運行効率化、サービス改善
- 【施策1-3】 地域による移動手段確保の検討

目標2. 公共交通サービスの持続的な提供に向けた支援・連携

- 【施策2-1】 路線バスや航路の維持に係る適切な支援
- 【施策2-2】 乗務員確保や免許取得に係る支援の検討

目標3. 誰もが利用しやすいサービスの提供、環境づくり

- 【施策3-1】 わかりやすい情報の発信
- 【施策3-2】 待合環境や車両、駅の整備・改善
- 【施策3-3】 最新技術等を活用した利便性向上の検討

方針2. まちづくりと連携する持続可能な公共交通をつくる

目標4. まちづくりと連動した交通拠点づくり、ネットワーク形成

- 【施策4-1】 交通結節点の機能強化、複合機能化の検討
- 【施策4-2】 交通資源を活用した賑わい・拠点づくりの検討

目標5. 交通から今治観光の価値を高める連携・おもてなし

- 【施策5-1】 観光需要に対応した情報発信、取組の検討

方針3. みんなで公共交通を守り、育てる

目標6. 市民、民間事業所、交通事業者、行政との連携・共創

- 【施策6-1】 地域・交通事業者・行政による情報共有、意見交換の定期的な実施
- 【施策6-2】 多様な関係者と連携・共創した取組の推進

目標7. 公共交通に対する認識の向上、利用の意識醸成

- 【施策7-1】 モビリティマネジメントの実施
- 【施策7-2】 公共交通を守り・育てる市民意識の醸成

参考:現計画の施策体系との比較

○基本方針及び計画目標を踏まえて施策体系を見直し、現状にあわせて新たに取り組んでいく施策を追加

▼現計画の施策体系

目標	施策
目標1.暮らしを支える公共交通の確保(地域公共交通網の再編)	① 効率の良い役割(幹線・支線)の設定、ネットワークの再編
	② 地域の実態、需要に応じた運行の効率化、利便性の向上
目標2.地域住民・事業者・行政の連携向上	③ 地域と連携した路線バスの運行ルール設定等による見直し、改善の実施
	④ 地域・交通事業者・行政によるコミュニケーション・情報共有機会の確保、拡大
目標3.交通不便地域や移動手段が不足する層への対応	⑤ 多様なモード・ツール等による移動確保の検討
	⑥ NPO や地域による運行・足の確保に関する地域状況を踏まえた検討・調整の支援
目標4.新たな利用者の確保	⑦ 集客施設等の利用特性・ニーズに応じたタイムリーな情報・サービス提供の実施
	⑧ サイクリング等の観光需要に対応した周遊ルートのご検討・情報発信
目標5.誰にでも分かりやすく利用しやすい環境整備	⑨ 複数の交通事業者や交通モードを統合した路線・ダイヤ情報等のわかりやすい発信
	⑩ 最新技術等を踏まえた、利便性向上策の検討
	⑪ 待合環境や車両、駅の整備・改善、バリアフリー対応の推進
目標6.まちづくりを先導する路線整備、育成	⑫ ネットワークの見直しに応じ、支所や道の駅等を拠点とした乗り継ぎ環境・ターミナルの整備検討
	⑬ 今治新都市の拠点としての交通機能の強化検討
目標7.公共交通を守り育てる市民意識の活性化	⑭ 公共交通の運行情報等の効果的な周知、利用者ニーズの収集による市民意識の醸成
	⑮ 小中学校での乗り方教室・出前講座並びに官民一体となったエコ通勤の推進
目標8.担い手の確保	⑯ 県と連携した求職者とのマッチング、若年層への魅力発信等の活動支援

▼見直し後の施策体系

目標	施策
目標1.暮らしを支える公共交通体系の構築、役割分担	【①・⑤統合】役割や利用状況に応じたネットワークの見直し
	【②・③統合】地域の需要に応じた運行効率化、サービス改善
	【⑥継続】地域による移動手段確保の検討
目標2.公共交通サービスの持続的な提供に向けた支援・連携	【追加】路線バスや航路の維持に係る適切な支援
	【⑯変更】乗務員確保や免許取得に係る支援の検討
目標3.誰もが利用しやすいサービスの提供、環境づくり	【⑨継続】わかりやすい情報の発信
	【⑪継続】待合環境や車両、駅の整備・改善
	【⑩継続】最新技術等を活用した利便性向上の検討
目標4.まちづくりと連動した交通拠点づくり、ネットワーク形成	【⑫・⑬統合】交通結節点の機能強化、複合機能化の検討
	【追加】交通資源を活用した賑わい・拠点づくりの検討
目標5.交通から今治観光の価値を高める連携・おもてなし	【⑧継続】観光需要に対応した情報発信、取組の検討
目標6.市民、民間事業所、交通事業者、行政との連携・共創	【④継続】地域・交通事業者・行政による情報共有、意見交換の定期的な実施
	【追加】多様な関係者と連携・共創した取組の推進
目標7.公共交通に対する認識の向上、利用の意識醸成	【⑦・⑭統合】モビリティマネジメントの実施
	【⑮変更】公共交通の乗車・体験機会の創出

目標1. 暮らしを支える公共交通をつくる公共交通体系の構築、役割分担

【施策1-1】 役割や利用状況に応じたネットワークの見直し

目的	持続可能な公共交通の実現に向けては、公共交通の役割を幹線・支線に整理し、運行効率を向上させていくことが必要です。そこで、公共交通の持続性を高めていくため、ネットワークの見直しを行います。					
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・現状や国の動向等を踏まえ、長期的な公共交通ネットワークのあり方を検討します。 ・公共交通の役割を幹線と支線に整理し、その役割に応じた運行サービスを確認します。なお、支所等の地域拠点から市中心部へ向かう路線を幹線、地域拠点を中心に地域内を運行する路線を支線として位置づけ、ネットワークの再編を行います。 					
事例・取組イメージ	<p>▼今治市での公共交通ネットワーク見直しの取組(玉川地域)</p> <p>○竜岡線(令和5年9月廃止)の利用状況</p> <p>※調査日:平成29年9月11日</p>					
実施者	今治市、交通事業者					
実施時期	令和7年(2025年)	令和8年(2026年)	令和9年(2027年)	令和10年(2028年)	令和11年(2029年)	次期計画
	公共交通ネットワークの見直し・再編					
	将来ネットワークのあり方検討					

【施策1-2】 地域の需要に応じた運行効率化、サービス改善

目的	地域にとって利用がしやすい公共交通としていくためには、地域の移動実態・ニーズを踏まえた見直し・改善を行っていくことが必要です。そこで、利便性向上を図るため、地域の需要に応じた運行効率化・サービス改善を行っていきます。					
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・地域との意見交換やワークショップ等を通じて、移動実態やニーズ等の把握を行い、それを踏まえた運行効率化やサービス改善を行っていきます。 ・よりよい形で見直しされたサービスについては、他地域へ横展開を行っていき、市域全体の効率化・利便性向上につなげていきます。 					
事例・取組イメージ	<p>▼今治市でのサービス改善の取組(朝倉地域乗合タクシー)</p>					
実施者	今治市、交通事業者、地域					
実施時期	令和7年(2025年)	令和8年(2026年)	令和9年(2027年)	令和10年(2028年)	令和11年(2029年)	次期計画
	地域の実態・ニーズを継続的に把握					
	地域需要に応じて適宜サービスを改善+必要に応じて横展開					

目標1.暮らしを支える公共交通をつくる公共交通体系の構築、役割分担

【施策1-3】地域による移動手段確保の検討

<p>目的</p>	<p>一部地域では、路線バスの縮小・廃止に伴い乗合タクシーを導入し、移動の足を確保していますが、今後も利用者減少・運転手不足が続くと、交通事業者や行政による運行の維持が困難となってくる状況も想定されます。そこで、地域主体での移動手段確保や自家用車・一般ドライバーの活用も見据え、支援・サポートを行います。</p>					
<p>内容</p>	<ul style="list-style-type: none"> 交通事業者や行政による運行が困難な場合は、地域やNPOによる自主運行も視野に入れて、地域への支援・サポート等の実施を検討します。 国の日本版ライドシェアの動向等を踏まえながら、地域の自家用車や一般ドライバーの活用可能性を検討します。 					
<p>事例・取組イメージ</p>	<p>▼日本版ライドシェア(道路運送法78条の3)の概要</p> <p>日本版ライドシェア(道路運送法78条3号)の創設 </p> <ul style="list-style-type: none"> 地域交通の「担い手」「移動の足」不足解消のため、令和6年3月、タクシー事業者の管理の下で、自家用車・一般ドライバーを活用した運送サービスの提供を可能とする自家用車活用事業を創設。 タクシー配車アプリデータ等を活用して、タクシーが不足する地域・時期・時間帯を特定し、地域の自家用車・一般ドライバーを活用して不足分を供給。  <p>出典：国土交通省資料</p>					
<p>実施者</p>	<p>今治市、交通事業者、地域</p>					
<p>実施時期</p>	<p>令和7年 (2025年)</p>	<p>令和8年 (2026年)</p>	<p>令和9年 (2027年)</p>	<p>令和10年 (2028年)</p>	<p>令和11年 (2029年)</p>	<p>次期計画</p>
<p style="text-align: center;">地域やNPO等による移動手段確保の検討、実施</p>						

目標2. 公共交通サービスの持続的な提供に向けた支援・連携

【施策2-1】路線バスや航路の維持に係る適切な支援

目的	利用者数の減少に伴い収益率は年々低下しており、行政の補助・支援がなければ公共交通サービスを継続していくことが困難な状況です。そこで、持続的にサービスが提供されるように、適切な行政支援を引き続き実施していきます。					
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・地域間を結ぶ幹線については、これまで同様、「地域公共交通確保維持事業(地域間幹線系統確保維持費国庫補助金)」等の補助制度を有効活用しながら、維持・改善を図っていきます。また、幹線と接続する支線(フィーダー系統)についても、「地域公共交通確保維持事業(地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金)」の活用も視野に入れ、再編を行います。 ・航路については、「地域公共交通確保維持事業(離島航路運営費等補助金)」を活用して、維持・改善を図っていきます。 ・その他、運行費の補助以外にも、利用促進につながる補助のあり方も検討します。 					
実施者	今治市、交通事業者、地域					
実施時期	令和7年(2025年)	令和8年(2026年)	令和9年(2027年)	令和10年(2028年)	令和11年(2029年)	次期計画

【施策2-2】乗務員確保や免許取得に係る支援の検討

目的	交通事業者の乗務員不足が深刻化しており、それに伴うサービス水準低下が懸念されます。そこで、公共交通を維持していくために必要となる交通事業者の担い手確保を推進します。					
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・交通事業者や関係機関と連携して求職者とのマッチング促進を図ります。 ・第二種運転免許取得等の雇用促進に係る支援を行います。 					
事例・取組イメージ	<p>▼今治市で実施している乗務員確保の支援事業</p> <p>今治市地域公共交通第二種運転免許取得支援事業について</p> <p>概要</p> <p>バス及びタクシーの旅客運送事業における人手不足に対する人材の確保を支援するため、今治市内でバス及びタクシーの旅客運送事業を営む事業者のうち、国の地域公共交通確保維持改善事業費補助金を活用し、運転手人材を確保しようとする事業者に補助を行います。</p> <p>受付期間</p> <p>令和6年4月1日(月曜日)～</p> <p>対象経費</p> <p>国の補助金の対象となる経費</p> <p>補助内容</p> <p>補助金の額は、補助対象経費に4分の1を乗じた額とし、二種免許を取得した従事者に係る上限額は次のとおりとする。ただし、算出した補助金の額に千円未満の端数がある場合は、これを切り捨てる。</p> <p>(1) 大型第二種免許 12万5千円 (2) 中型第二種免許 10万円 (3) 普通第二種免許 7万5千円</p> <p style="text-align: right;">出典:今治市HP</p>					
	実施者	今治市、交通事業者、関係者(ハローワーク等)				
実施時期	令和7年(2025年)	令和8年(2026年)	令和9年(2027年)	令和10年(2028年)	令和11年(2029年)	次期計画

目標3. 誰もが利用しやすいサービスの提供、環境づくり

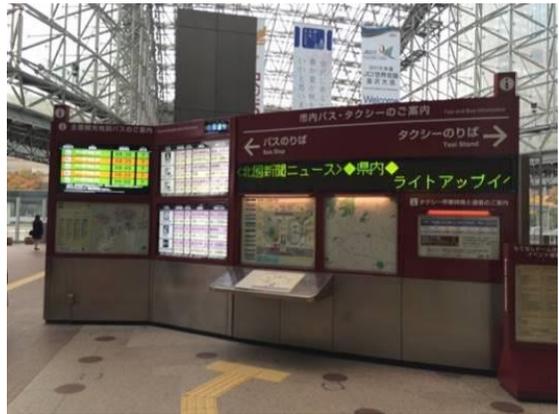
【施策3-1】 わかりやすい情報の発信

目的 公共交通の運行状況がわからず、利用を避けている人も一定存在している状況です。そこで、利用したいと思った時にストレスを感じることなく気軽に利用できるようにするため、ユーザー目線でのわかりやすい情報発信を行います。

内容

- ・路線見直し等を踏まえ、公共交通マップや利用案内チラシ等を作成・更新します。
- ・今治駅や今治港等の主要交通結節点での公共交通案内の改善等を検討します。

▼ユーザー目線でのわかりやすい公共交通案内【石川県金沢市】



出典：北陸鉄道株式会社HP

事例・取組イメージ

実施者 今治市、交通事業者

実施時期	令和7年(2025年)	令和8年(2026年)	令和9年(2027年)	令和10年(2028年)	令和11年(2029年)	次期計画
	公共交通マップ及び利用案内チラシの作成・更新					
交通結節点における公共交通案内の改善検討、実施						

【施策3-2】 待合環境や車両、駅の整備・改善

目的 地域公共交通の確保・維持にあたっては、年齢や障害の有無等に関わらず、誰もが利用しやすい環境をつくっていくことが求められます。そこで、公共交通の利便性を向上させるため、待合環境の確保・改善等を行います。

内容

- ・国の支援制度等を活用して、駅舎やバスターミナル、車両等のバリアフリー化を推進していきます。
- ・沿道のコンビニや商業施設などの民間施設とも連携する等、バス待ち環境の確保について検討を行っていきます。

▼コンビニ等と連携したバス待ち環境の確保【岐阜県岐阜市】



出典：岐阜市HP

事例・取組イメージ

実施者 今治市、交通事業者

実施時期	令和7年(2025年)	令和8年(2026年)	令和9年(2027年)	令和10年(2028年)	令和11年(2029年)	次期計画
	整備・改善の検討、実施					

目標3. 誰もが利用しやすいサービスの提供、環境づくり

【施策3-3】最新技術等を活用した利便性向上の検討

目的 地域公共交通の確保・維持にあたっては、利用のハードルをなくしてより使いやすいものにしていくことが求められます。そこで、公共交通の利便性を向上させるため、デジタル技術等の最新技術の活用を検討していきます。

内容 ・交通キャッシュレスアプリやAIオンデマンド交通の導入等を検討します。なお、新技術の導入にあたっては、コストがかかる、利用方法がわかりにくい等の課題もあるため、既に展開されているサービスや知見の取り込み等も検討します。

▼AIオンデマンド交通のイメージ

**事例・
取組イ
メージ**

乗客はスマートフォンや
電話から乗車予約



AIによる決定



出典：日本版MaaSの推進HP(国土交通省)

実施者 今治市、交通事業者、関係者(IT事業者等)

**実施
時期**

令和7年 (2025年)	令和8年 (2026年)	令和9年 (2027年)	令和10年 (2028年)	令和11年 (2029年)	次期計画
技術進展のフォロー/導入検討、実施					

技術進展のフォロー/導入検討、実施

目標4. まちづくりと連動した交通拠点づくり、ネットワーク形成

【施策4-1】交通結節点の機能強化、複合機能化の検討

目的	JR今治駅や今治港等は、多様な交通モードが集積する交通結節点となっていますが、多くの部分を駐車場が占める等、拠点機能を十分に発揮できておりません。公共交通の利用を促していくためには、人の移動を生み出していく必要があります。交通結節点が目的地となることで、市民の外出機会の創出につながることを期待されます。そこで、公共交通の利便性向上や賑わい形成を図っていくため、まちづくりと連動した交通拠点づくりを行っていきます。					
内容	<ul style="list-style-type: none"> 鉄道や路線バス、タクシー、船舶、自転車、新たなモビリティを含めた多様な交通モードが集積する拠点(モビリティハブ)として、交通結節点の機能強化、複合機能化を検討します。なお、検討にあたっては、既存のサイクリング施設との連携を図るほか、地域のイベント等ができる賑わい形成や各交通モードへの接続等を考慮します。 その他、支所などの地域拠点とも連携し、公共交通ネットワークの見直しとあわせて、利用しやすい乗り継ぎ環境を確保していきます。 					
実施者	今治市、交通事業者、関係者					
実施時期	令和7年(2025年)	令和8年(2026年)	令和9年(2027年)	令和10年(2028年)	令和11年(2029年)	次期計画
	交通結節点の機能強化、複合機能化の検討、実施					

【施策4-2】交通資源を活用した賑わい・拠点づくりの検討

目的	公共交通の利用を増やすためには、移動・外出機会を創出していくことが必要です。鉄道の無人駅などを人が集う拠点とすることで、破損等の早期発見が期待でき、維持管理負担の軽減も期待されます。そこで、既存の交通資源を有効活用して、外出機会につながる拠点づくりを検討します。					
内容	<ul style="list-style-type: none"> 交通事業者や地域団体にヒアリング等を行い、市内無人駅や高架下スペースの活用方法を検討します。 					
事例・取組イメージ	▼地域特色を活かした無人駅の活用【新潟県三条市】 EkiLabは、無人駅(帯織駅)を利用したモノづくりのHUBシステム。モノづくりの交流拠点です。  出典: EkiLab帯織HP			▼高架下を活用した交流拠点【京都府京都市】  出典: 京都市HP		
	実施者	今治市、交通事業者、関係者(NPO等)				
実施時期	令和7年(2025年)	令和8年(2026年)	令和9年(2027年)	令和10年(2028年)	令和11年(2029年)	次期計画
	拠点形成の検討、関係者調整					

目標5. 交通から今治観光の価値を高める連携・おもてなし

【施策5-1】観光需要に対応した情報発信、取組の検討

<p>目的</p>	<p>サイクリング等の観光資源を活かしながら観光体験の充実化を図り、更なる誘客を推進していくことが求められます。そこで、今治観光の価値を更に高めていくため、公共交通を活かした観光の取組を推進していきます。</p>					
<p>内容</p>	<p>・公共交通で観光資源を周遊できるモデルコースを提案する等、観光需要に対応した情報発信や取組を検討します。なお、観光振興の取組は、既に民間事業者を含めて様々展開されていることから、既存の取組・サービスと連携して実施していきます。</p>					
<p>事例・取組イメージ</p>	<div style="border: 1px solid #ccc; padding: 10px;"> <h3>▼公共交通を組み込んだ観光モデルコース【宮崎県】</h3>  <p>公共交通機関（電車・バス）だけで「青島」と「日南」の定番観光地をめぐる1泊2日</p> <p>車が無くてもOK！電車とバスを乗り継いで空崎の人気観光地「青島」と「日南」にある主要観光スポットを巡れるモデルコースです。電車やバスの発着時間などは事前に最新の情報をご確認ください。</p> <p>所要時間：1泊2日 交通手段：電車、バス</p> <p>このコースで訪れるスポット</p> <ul style="list-style-type: none"> 1泊目：青島神社 1泊目：青島 1泊目：AGOSHIMA BEACH PARK 1泊目：青島公園 1泊目：日南温泉、日南公園、日南 <p>1日目：青島神社 緑結びのご利益で知られる人気パワースポット</p> <p>宮崎の定番観光スポットである青島神社。島全体が境内とも言われる青島の中央に社があり、島にかかる雰囲気によって参拝することができます。ここは有名な神道「海神道・山神道」の舞台であり、山神道と海神道が結びついた場所でもあることから、緑結びのご利益があるとされています。</p> <p>最新情報を見る 次期より最新情報を見る</p> <p>出典：宮崎県公式観光サイト</p> </div>					
<p>実施者</p>	<p>今治市、今治市観光協会、交通事業者、関係者(サイクリング事業者等)</p>					
<p>実施時期</p>	<p>令和7年 (2025年)</p>	<p>令和8年 (2026年)</p>	<p>令和9年 (2027年)</p>	<p>令和10年 (2028年)</p>	<p>令和11年 (2029年)</p>	<p>次期計画</p>
<p>観光需要に対応した情報発信、取組の検討、実施</p>						

目標6. 市民、民間事業所、交通事業者、行政との連携・共創

【施策6-1】 地域・交通事業者・行政による情報共有、意見交換の定期的な実施

目的	公共交通の見直しや改善には一定の時間を要する一方で、利用減少や運転手不足等は加速化していくことが想定されるため、アジャイル型(迅速かつ柔軟に対応していく手法)で、課題・状況に先回りして対応していくことが必要です。そこで、問題の早期発見や効率性向上、関係性構築等を図るため、地域・交通事業者・行政によるコミュニケーション・情報共有を実施していきます。					
内容	<ul style="list-style-type: none"> 行政、事業者、地域が連携を深めるため、協議会、分科会等による情報共有・意見交換を定期的な実施します。 情報共有・意見交換を通じて、各種施策(路線の見直しや情報提供等)を展開していき、地域のニーズに適合した取組を効果的に進めていきます。 					
実施者	今治市、交通事業者、地域					
実施時期	令和7年(2025年)	令和8年(2026年)	令和9年(2027年)	令和10年(2028年)	令和11年(2029年)	次期計画
	適宜、実施					

【施策6-2】 多様な関係者と連携・共創した取組の推進

目的	鉄道や路線バスなどの各交通機関がそれぞれの特性を生かして連携することで、効率的な輸送体系の構築が期待されます。また、商業施設等と連携して公共交通利用者にインセンティブを与えることで、公共交通の利用促進も期待できます。そこで、公共交通の利便性向上及び利用機会醸成を図るため、多様な関係者と連携・共創による取組を検討します。					
内容	<ul style="list-style-type: none"> 鉄道切符や定期券で路線バスを利用可能にする等、モーダルミックスの実現可能性を検討します。 市内の目的地となる商業施設等と連携して、公共交通利用者への特典・インセンティブの実施を検討します。 					
事例・取組イメージ	<p>▼愛媛県内で取り組まれているモーダルミックスの実証実験</p>  <p style="text-align: right;">出典：四国旅客鉄道㈱HP</p>					
	実施者	今治市、交通事業者、関係者(商業施設等)				
実施時期	令和7年(2025年)	令和8年(2026年)	令和9年(2027年)	令和10年(2028年)	令和11年(2029年)	次期計画
	取組の検討、実施					

目標7. 公共交通に対する認識の向上、利用の意識醸成

【施策7-1】モビリティマネジメントの実施

<p>目的</p>	<p>市民に公共交通を利用してもらうためには、まずは、「知ってもらうこと」、「使いやすいと感じてもらふこと」が重要です。そこで、公共交通に対する認識向上を図る、モビリティマネジメント(MM)を行います。</p>					
<p>内容</p>	<p>・路線見直し等を踏まえ、公共交通マップや利用促進チラシ等を作成・更新します。 ・その他、乗り方教室の実施や乗車体験機会を設ける等、公共交通の利用促進につながる取組を検討します。</p>					
<p>事例・取組イメージ</p>	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div data-bbox="196 592 549 664"> <p>▼乗合タクシーの乗り方教室 【岐阜県瑞浪市】</p>  <p>出典:瑞浪市HP</p> </div> <div data-bbox="559 592 984 664"> <p>▼施設利用とセットになった乗車体験 【石川県能美市】</p>  <p>出典:能美市HP</p> </div> </div>					
<p>実施者</p>	<p>今治市、交通事業者</p>					
<p>実施時期</p>	<p>令和7年 (2025年)</p>	<p>令和8年 (2026年)</p>	<p>令和9年 (2027年)</p>	<p>令和10年 (2028年)</p>	<p>令和11年 (2029年)</p>	<p>次期計画</p>

【施策7-2】公共交通を守り・育てる市民意識の醸成

<p>目的</p>	<p>公共交通を維持していくためには、それを利用し支える“市民”が自分事として捉え、“使わなければなくなってしまう”というものを理解してもらうことが必要です。そこで、公共交通に対する市民の理解・意識を育てていくため、講演やワークショップ等の取組を検討します。</p>					
<p>内容</p>	<p>・交通事業者や学識者による講演や市民参加型のワークショップ等の企画・開催を検討するほか、外部機関が開催している公共交通セミナーの周知・案内を行います。 ・講演やワークショップ等の取組を通じて、市民との関係体制を構築し、一緒に連携しながら公共交通の利用促進や改善等につなげていくことも検討します。</p>					
<p>実施者</p>	<p>今治市、交通事業者</p>					
<p>実施時期</p>	<p>令和7年 (2025年)</p>	<p>令和8年 (2026年)</p>	<p>令和9年 (2027年)</p>	<p>令和10年 (2028年)</p>	<p>令和11年 (2029年)</p>	<p>次期計画</p>



計画進捗管理及び評価指標(KPI)について

計画の進捗管理の考え方、スケジュール

○計画を着実に推進していくため、毎年度実施する協議会において、評価やモニタリングを定期的を実施

▼全体スケジュール

	令和7年度 (2025年)	令和8年度 (2026年)	令和9年度 (2027年)	令和10年度 (2028年)	令和11年度 (2029年)	令和12年度～ (2030年～)
事業実施 【Do】	→					
モニタリング ・評価 【Chack】	↓	↓	↓	↓	↓	↓
見直し・計画 【Action・Plan】 (事業課題の整理・改善 点の検討、計画全体の見 直し)		↓	↓	↓	↓	↓
					次期計画に向けた検討	

▼各年度のスケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
計画 【Plan】	見直しに基づく改善			●	次年度事業の検討				●	予算要求			
事業実施 【Do】	↓						事業実施						
モニタリング ・評価 【Chack】									実施状況の確認・評価				
見直し 【Action】											見直し検討		
参考:今治市地域公共交 通活性化協議会の基本ス ケジュール	●				●			●					